



2011年4月

赤い羽根の中央共同募金会

社会福祉法人中央共同募金会

東日本大震災におけるボランティア・NPO活動を支える募金、始めました

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 ＜応募受付中！＞

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」とは？

このたびの東日本大震災は、被害が極めて甚大であり、支援活動は広域化、長期化し、支援活動に要する費用も多額にのぼると考えられます。被災された方がたへの救援・支援活動にはボランティアグループやNPOが大きな役割を果たします。こうした活動を資金面で支援するため、赤い羽根の中央共同募金会（会長・斎藤十朗）では、東日本大震災の被災地等で活動するボランティア団体・NPOへの支援金として「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設しました。

支援活動を行なうボランティアグループ・NPOにとって、活用しやすい助成を目指します。

＜赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」7つの特長＞

（1）支援活動をマネジメントする専門的な人材への人件費も助成対象とします！

助成にあたっては要件があります。詳しくは応募要項をご参照ください。

（2）5名以上のグループから法人格のある組織まで、幅広くサポートします！

法人格のない5名以上のグループから、法人格のある組織（NPO法人、社会福祉法人、学校法人、公益法人等）まで、幅広い団体をサポートします。被災者自身の活動も対象とします。

（3）活動対象地域は全国です！

被災地での活動だけでなく、被災者の避難先、原子力発電所の事故による住民の避難先における活動も対象とします。

（4）3つのフェイズに対応した助成プログラムを用意します！

3つのプログラムごとに、活動期間で分けて、それぞれの助成上限額を設定。

下記の①～③のプログラムごとに、活動期間で分けて、それぞれの助成上限額を設定します。

①緊急救援活動プログラム（レスキュー期）

（例）・炊出し、入浴サービス、安否確認、相談等、被災者に対する緊急救援活動

- ・家屋や施設等の復旧作業、被災者の引越しの手伝い等
- ・救援物資の運搬 等

②生活支援活動プログラム（生活支援期）

（例）・仮設住宅へ入居後の被災者に対する生活支援活動

- ・子育て中の親や高齢者等のサロン開設
- ・障がい、疾病など特別なニーズを持つ人々への支援活動 等

③復興支援・コミュニティ活動プログラム（復興支援期）

（例）・被災者間の調査活動や相談活動

- ・コミュニティづくり
- ・復興プログラムやまちづくりの活動 等

《助成上限額》緊急救援活動、生活支援活動、復興支援活動の各プログラム共通

ア．短期（1カ月未満）の活動の場合

- ①1週間未満：10万円以内 ②1カ月未満：50万円以内

イ．中長期（1か月以上）の活動の場合：300万円以内

※一度助成を受けても、その後の申請は何度でも可能です。

（5）ボランティア保険も助成対象となります！

（6）寄付者は、税制上の優遇措置を受けられます！

災害ボランティア・NPOサポート募金は、災害ボランティアを支援する募金として唯一、財務省から指定寄付金としての取扱いを受けています。災害ボランティア・NPOサポート募金に対する寄付は、法人税法上全額損金の扱い、所得税法上寄付金控除の扱いの対象となります。

（7）寄付したい分野を指定できます！

寄付者は、支援したい分野を指定して寄付することも可能です。

たとえば、子どもたちの支援に寄付したい、高齢者の支援に寄付したい、など

<応募の受付時期と決定時期／応募方法>

- ①第1次応募期間：2011年4月14日（木）～4月30日（土） →助成決定：2011年5月中旬予定
- ②第2次応募期間：2011年5月9日（月）～6月10日（金） →助成決定：2011年7月中旬予定
- ③第3次応募期間：2011年6月20日（月）～7月31日（日） →助成決定：2011年9月中旬予定

※その後も応募は受け、2カ月に1回程度の間隔で助成決定します（予定）。

※同サポート募金では、継続的に助成をしていく予定です。

※全体の助成総額は、同サポート募金への寄付額に応じて増加します。

詳細は、中央共同募金会ホームページ <http://www.akaihane.or.jp> をご覧ください。

●応募方法：応募要項をご確認の上、「応募書」に必要事項を記載し関係資料を同封して、下記送付先まで送付してください。

※応募要項・応募書は、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」ホームページ <http://www.akaihane.or.jp/er/p6.html> よりダウンロードできます。

<問合せ先>

社会福祉法人 中央共同募金会企画広報部（助成金担当）
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
電話 03-3581-3846（代）
FAX 03-3581-5755
E-mail support@c.akaihane.or.jp
URL <http://akaihane.or.jp>